

平成24年度第2回 地球温暖化対策の検討に関する専門委員会議事概要

日時 平成25年3月28日(木) 10:00~12:00
場所 危機管理防災センター 記者会見室
出席者 坂本座長、青柳委員、秋元委員、岩岡委員、工藤委員、高口委員、根岸委員、福島委員、牟田口委員、横山委員

◆ 環境部畠山部長あいさつ

- 今回は、2月1日の「地球温暖化対策の検討に関する専門委員会」に引き続いて、これまでの施策の進捗状況を中心に御検討をお願いする。
- 2月県議会で、「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」について、質問があった。
- 知事は、「温室効果ガスの削減を更に強力に進めるためには、これまでにない思い切った対策を検討していく必要があります、例えば、まちを徹底的に省エネ改造するような視点もあってもよいと思います。」と答弁した。
- また、「県としてはその動向を踏まえて、あらゆる政策を総動員して、現行の目標を最大限尊重した新たな削減目標を設定してまいります。」と、その決意を答弁した。
- 温室効果ガス排出を抑制する施策も多岐にわたっており、排出量取引制度などの実効性の高い施策から、普及啓発などで効果自体も明確に把握できない施策もある。
- このような状況から、施策の進捗自体は順調であるものの、温室効果ガスの排出量は減少していない部門もある。
- 排出量全体を県がコントロールできるものでないことを前提にしつつも、県が先頭に立って進めることによって、より地域社会全体をけん引し得る施策に結び付くような骨太の御議論をいただきたい。

議 事 坂本座長による議事進行

3 (1) 目標設定型排出量取引制度小委員会の設置等について

①資料1-1、1-2について事務局から概要を説明

目標設定型排出量取引制度の第2計画期間(H27~H31年度)の目標削減率等を検討するため、地球温暖化対策の検討に関する専門委員会設置要綱第5条の規定により目標設定型排出量取引制度小委員会を設置することとする。

→ 決定

3 (2) ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050の見直しについて

②資料2、参考資料1について事務局から概要を説明

(委員からの意見)

- 節電定着率5%の意味は？
- 再エネ導入による家庭部門の取組の効果を、家庭部門における取組として打ち出してよいのか。そもそも供給側の取組ではないのか。

(事務局)

- 昨年初夏、関西電力の取組としてどの程度無理せずできるかを調査した推計値を取り入れたもの。
- 再エネの今後の算出については検討したい。

(委員からの意見)

- ナビと部門別と7つの重点施策との関係、7つのナビとの関係が分かりづらい。縦軸横軸でやってもらわないと分かりづらい。

(委員からの意見)

- 記載の中で、排出量の現状と主な施策がリンクしていない。施策が○で現状が×というのでは、施策が適当でないということになり、別の施策を打ち出していく必要がある。
- 例えばエコライフDAYについては実施してどれだけの効果があるものなのか。私も何年か学生に勧めてきたところだが、正直どれだけ熱心にやっているかは疑問である。
- 原発再稼働の方向とあるのはどういう意図か。

(事務局)

- ナビで打ち出した施策については行っているが、効果としては上がっていない。エコライフDAYについても定量的な効果は上がっていない。そうした中で電気ダイエットコンクールなど削減効果が分かる取組も取り入れてきた。限界があることは承知している。
- 原発を記載した趣旨は、大きく影響を受けるため再稼働する場合と再稼働しない場合の両にらみをしているとの意味である。

(委員からの意見)

- 5%について内容をもう一度確認したい。

(事務局)

- 政府の報告書の中に翌年度の20%減のうち5%分が残ったという評価がある。

(委員からの意見)

- 深夜型の取組については重点施策として記載があるが、ある程度効果があったのか。

(事務局)

- 深夜型の店舗についてはフランチャイズ協会等の協力が得られず、営業時間の短縮といった方向はとれなかった。今後は深夜型のライフスタイルを脱却するような形で粘り強く行っていきたい。

3 (2) ストップ温暖化・埼玉ゼロエミッション2050の見直しについて(続き)

- ③資料2P7~8の取引制度説明について事務局から概要を説明

(委員からの意見)

- 削減というところの制度が主体的に働いているかのように捉えられるが、製造品出荷額などの影響もあることから、今後はそうした指標についても比較していく必要がある。

3 (2) ② 温室効果ガス排出量の将来推計等について

- ④資料3について事務局から概要を説明

(委員からの意見)

- 真水の概念は？

(事務局)

- 供給源対策以外のところを表現した。

(委員からの意見)

- 世帯当たりの人口が多くなると効率が上がるのではないか。

(委員からの意見)

- 世帯類型は考慮しているのか。

(委員からの意見)

- 核家族から大家族に回帰すれば効率は上がる。

(事務局)

- 世帯数は考慮しているが、世帯類型は考慮していない。ナビの改定の際には課題と認識している。

(委員からの意見)

- 昨日発表があった2040年の数値を使った方がよいのではないか。

(委員からの意見)

- 昨日の発表では高齢単身世帯が多くなっており、むしろ効率は悪化しているのが現状である。

(委員からの意見)

- 富山の3世代住宅の居住などを国の施策等として広めていく必要もあるのではないか。

(委員からの意見)

- 埼玉がそうなるかは疑問である。

(委員からの意見)

- 日本全体と埼玉がどう違うのかということを見て、それぞれの特徴を出すということも計算で可能なら行ってほしい。

3 (2) ③ 地球温暖化に関する震災後の県民の意識・行動調査について

- ⑤資料4、参考資料2について事務局から概要を説明

(委員からの意見)

- 3割というのが問題ではない。回収率としては普通である。
- 断熱については家屋の形態も重要である。分析は行っているのか。

(事務局)

- 今回の資料には掲載していないが、持家、賃貸といった形では分析し

ている。

(委員からの意見)

- 地域特性という視点が出るのであれば、そういった分析も行ってほしい。

(委員からの意見)

- 結果を見ると、意外と市民の意識が高いという印象がある。

3 (2) ④ 建築物関係に係る先進施策について

⑥参考資料3について概要を事務局から説明

(委員からの意見)

- サステナビリティ研究会でエネルギーパス勉強会を9月に実施する予定なので、行政にもぜひ参加していただきたい。

(事務局)

- 私どもも研究を行っていくつもりである。

(委員からの意見)

- 躯体だけでは効果が見えない。HEMS等と組み合わせて行っていくべきである。

(委員からの委員への意見)

- 省エネ診断のような制度があるのか。

(委員からの意見)

- 今時点で細かいものはない。これから削減量を減らしていこうとする中で、既存住宅の効率化が最も重要である。

(委員からの意見)

- パラメーターを入れて分かるようなものが必要。

(事務局)

- 県のエコタウン事業は正に既存住宅に対するものである。企業等にも

本格的ではなく、例えば窓枠に直接はめ込む形での二重サッシ化など簡易な工事の提案を求め、既に100件以上のご提案をいただいている。

3(2)⑤ 埼玉県における温暖化の適応策の検討について

⑦参考資料4について概要を事務局から説明

(委員からの意見)

- 適応策で米と麦を扱っているが、埼玉で必ずしもメジャーな食物とは思えない。もっと色々な種類についても実施していくべき。

(事務局)

- 埼玉では昨年と3年前に米の白未熟粒の問題が発生したため、問題意識を持っていたものである。

(委員からの意見)

- 適応策ガイドラインが策定されたので、今後はこのガイドラインをどう県民に伝えていくかということが重要。

(委員からの意見)

- 検討の流れの中で建築についても入れてもらいたい。

3(2)⑥ 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案について(報告)

⑧参考資料5について概要を事務局から説明

(委員からの意見)

- 工藤委員の話にあるように、地方地方での強みを生かした計画が必要ではないか。

(委員からの意見)

- この内容は理解するが、国はかなり及び腰の状況である。せっかく盛り上がった温暖化対策が取り上げられなくなっている今こそ、国の数値目標を待つのではなく、ものを申していく必要があるのではないか。

(事務局)

- 政府要望では削減目標や温暖化対策税等について行っている。

(事務局)

- 国に言ってもなかなか動かないというところはある。まずできるところを行ってその成果を示して行くことも重要と考えている。

(委員からの意見)

- 国に地球温暖化対策のことを言えるのか。委員は温暖化対策が取り上げられていないと話していたが、企業もそのことを考慮していないということは全くない。

(委員からの意見)

- ヨーロッパでなぜ原発を止める決断をしたかについて、もっと分析する必要がある。

(委員からの意見)

- 自治体ということで、色々な法的なしぼりがあることは理解している。

4 その他

(事務局)

- 今後の委員会日程について、第1回委員会では5、6、8月に実施するとしていたが、施策の検討などが必要なことから、5月の後は7、9月とそれぞれ1月伸ばしたい。

(委員の意見)

- 家庭部門におけるキャンペーンと実効性のある取組とを区別すべきである。